

## 1 会議の開催概要

○日 時 令和6年8月1日（木）午後6時30分～午後8時35分

○場 所 藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 23名

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、萬年義憲、小鷹昭雄、  
深井耕一、成澤弘明、阿部貴志、渋谷裕、浅賀雄、星川洋平、佐藤泰浩、  
齋藤謙介、安在堅、渡部敬、遠田良弘、西脇庸、今野良和、太田功、百瀬裕慶、  
成澤啓雄

○市出席者 <教育委員会>

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、管理課長 清野健、学校教育課長 今野新一、  
管理課主幹 伊藤智康、学校教育課指導主幹 落合正幸、管理課庶務係長 長瀬陽彦、  
管理課庶務係主事 佐藤歆一

<藤島庁舎>

総務企画課長 小林雅人、総務企画課長補佐 後藤春雄、  
総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務企画課主査 村田喜栄、  
市民福祉課主査 齋藤真紀子

○傍聴者 3名

○会議次第

1 開会

2 挨拶（鶴岡市教育委員会教育長）

3 藤島地域小中学校整備検討委員会の設置について

4 会長・副会長の選出について

会 長：町内会長会藤島地区会長 萬年義憲 委員

副会長：渡前地区自治振興会長 近藤直志 委員

5 報告

（1）これまでの経過について

（2）保護者アンケートの結果について

6 協議

（1）検討委員会の運営方法について

（2）小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備について

（3）その他

7 その他

8 閉会

## 2 会議録

### ■次第5 報告

- (1) これまでの経過について
- (2) 保護者アンケートの結果について

(会長) (1) 過去これまでの経過、(2) 保護者アンケートの結果について、一括で説明をお願いします。

(管理課主幹) 資料2、3を説明。本件に関し「藤島地域の小学校統合、小中学校の義務教育学校整備に慎重な議論を求める要望書」に係る署名簿の受領について口頭で説明。

(委員A) 署名活動の経緯について補足する。教育委員会の保護者アンケートが、小中学校統合のみのアンケートであり、周りで「小中学校の統合のみではなく小学校の統合についてもしっかり考えるべきではないか」との声があり、署名を始めた経緯がある。4月から1か月で署名を募った結果、多くの反対の声があったことを理解いただきたい。

(委員B) 保護者アンケートの結果、概要、自由記述の内容を聴き、大方の方が、義務教育学校の部分まで踏み込んで賛成の意思表示をしたと受け止めた。しかし、その具体的な判断の理由、どういった説明に基づいて、どういったことを考えて、義務教育学校に賛成したのかが不明である。わかる範囲で説明いただきたい。

(管理課主幹) 保護者アンケートだが、小中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備が適当であるとする教育振興会議の提言について、賛成するかとの質問に回答いただいたものである。ただ、質問項目に賛成の理由を設定していなかったため、賛成した理由までは把握していない。

(管理課長) 補足したい。昨年度までの教育振興会議や説明会などで、保護者の意見が重要だとの意見をいただいた。昨年、教育振興会議の5回目の会議後に、保護者説明会、保護者アンケートを行っている。今回、地区説明会後に保護者アンケートを実施し理解に努めたものである。小中一貫教育、義務教育学校は、正確に理解するのは難しく、情報不足の点は考えられるが、説明もなく実施したものではないことを理解いただきたい。

(委員B) 令和5年7月の長沼地域の説明会に参加した。その際、中学校を建て、その後に小学校を建てるスケジュールだと、相当の時間がかかり、義務教育学校であれば、短期間で整備できるとの説明が大半であったと記憶している。教育委員会の圧力を感じた。また、義務

教育学校のメリットとして中1ギャップの解消の説明もあったと思うが、保護者にとっては切実かもしれないが、今まで考えたことがなかったので、学校整備のスケジュールが説明の大半を占めていたと思う。

保護者アンケートの結果88%が賛成というのは、要は箱物を早く整備してほしいとの要望の表れで、小中が統合し施設一体型小中学校が良いとか、義務教育学校が良いといった理想まで考えた結果ではないと考えている。このまま義務教育学校の整備が決まったら、何故藤島地域で義務教育学校の整備が決まったのか、対外的に説明できないと思っている。どのように考えているのか。

(管理課長) 教育振興会議で、中学校の改築とは別に小学校の改築をした場合はどうなるかとの質問を受け、相当先の建築になると説明したことはある。委員からは、そうであれば、この機会に小学校・中学校を一緒に建て替えることが、藤島の教育環境を整備するには良いタイミングなのではないかとの意見に収斂していった経過がある。

(委員B) 地域が義務教育の理想を求めているのではないと感じる。非常に重要な問題だと思う。これから小学校区ごとの説明、理解を求める際、義務教育学校はどういうもので、従来の小学校、中学校とどれだけの違いがあり、どんなメリットがあるのかといったことを十分に説明して、地域から受け入れてもらわないと、整備できないと思う。

(委員A) 昨年、説明会に2回参加した。かなり寂しい内容だったと言わざるをえない。色々な方と話をしたが、子育て世代が外出しにくい時間帯に開催しても参加できないだろうとの声があった。丁寧な説明をしたとは到底思えない。学校ごとに開催するべきだったと思う。

また、小学校を別に建てることになると、相当先との説明があったが、20年前後で改築の可能性があると聞いた。小学校、中学校が統合されると、地域の過疎化への影響が計り知れないと聞いた。そこまで藤島は人がいないのかと思われてしまうとの話も聞いた。中学校の整備は早期に進め、小学校の統合を20年かけて丁寧にまとめるべきと考える。委員からも検討いただきたい。

(会長) 意見として扱う。これから小学校区懇談会が設置されるが、その場で、丁寧にわかりやすく説明しないと、理解いただけないと考えている。教育委員会からは、今日の意見を踏まえて、住民の意向を聴いてほしい。

## ■次第6 協議

### (1) 検討委員会の運営方法について

(会長) (1) 検討委員会の運営方法について、事務局から説明を求める。

(管理課主幹) 設置要綱第6条第4項の会議の議決方法について、出席者の過半数で決し、可否同数の場合、議長の決するところとしたい旨、口頭で説明。

(会長) 採決をする。承認者は、挙手願う。

(挙手多数)

(会長) 可決する。議決方法は過半数だが、学校の統合については、非常に重要なことであるため、多くの方から理解を得ながら進めて参りたい。

### (2) 小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備について

(会長) (2) 小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備について説明を求める。

(管理課主幹・学校教育課長) 資料4を説明。

(委員A) メリットデメリットの件で話をしたい。署名活動で、議員の紹介で教職員組合から協力いただき、小中学校を統合することに対し、400名から反対の意見があった。その中には教育関係者もかなりいると思う。このことを踏まえて検討いただきたい。

(委員C) 多様性のこの時代、残念ながら24名の委員に女性が一人もいない。また、自分も含め、10年後、危うい年齢の方が大半である。40代が多くを占める委員会だったらよかったと思うが、選考について検討したのか。意図を聞きたい。

(管理課主幹) 委員の区分として1号から5号までを設定している。1号、2号委員としては、地域の方々である。地域の学校の統合を検討するため設定した。また、3号委員としては、保護者の意見が重要であるため設定した。4号委員として、教育分野で知識のある方からご協力いただくものである。5号委員として、公募委員を設定したものである。3号委員については、組織から選定していただいたもので、5号委員は公募であり、男女、年齢は分らなかったものである。結果としてこのような構成となったものである。若い方からの意見、女性の意見は大切な視点であるので、小学校区懇談会などで伺っていく。

(委員C) 要綱は承認されたが、25人以内であり、1名の追加は可能だと思う。若い方の意見、男性目線では気づけない部分は、必要だと思うため、裁量を求めたい。

また、令和16年まで児童・生徒数は減るとの数値は資料にある。鶴岡も消滅の可能性がある自治体とされている。10年先は、学校が整備される時期。しかし、学校は50年使うもので、2050年問題は、遠い問題でなくなっている。2050年の児童・生徒数を想定していると思うが、鶴岡市の人口が7万6千人と推計される中、人口比からすると児童・生徒数は激減していると思う。2050年の児童・生徒数を示し、その子供たちのために整備を考えていくことになると思うが、想定しているのか。

(管理課主幹) 2050年の児童・生徒数だが、想定はしていない。国の機関で人口推計を公表していることは認識している。藤島地域の2050年の児童・生徒数の計算方法は、割合で計算するのか、様々な数値を用いて計算するかなど、いろいろな方法があると思う。ただ、地域限定で計算した場合、果たして正しいかどうかは分からない。減少していくことは確かであるため、そのことを前提に検討していく必要があると考えている。

(委員C) 2050年でなくとも、例えば令和20年、25年とか、一定程度先の児童・生徒数の想定があった方が、教室数や学校規模という部分について24人の委員が様々な意見を出していけるのではないかと。社人研では、20歳から39歳までの女性の人数を公表している。こんな計算で算出してみたといった概ねの算出方法や、もう少し辛めの算出方法もあると思うが、どのような計算方法でも大きくはずれないと思う。

令和16年の数値だけを基にして議論するよりは、これだけ児童・生徒数が減っていくと藤島地域で複式学級が続くとか、隣の羽黒地域ではどうかとか、そうした想定を基にして議論することが大事だと思う。

(管理課主幹) 児童・生徒数の将来推計は、大切なことだと考えている。ただ、学校整備は、整備の際の児童・生徒数で、クラス数や学校規模を決めることになる。50年後の児童・生徒数が相当減少することを想定して、整備することは困難と考えている。50年後の空き教室の課題は発生すると思われるが、現時点では整備する年の児童・生徒数が重要だと考えている。

(委員A) スクールバス運行計画の例があるが、良く検討されたルートだと思う。東栄地区のみ示されているが、渡前地区の保護者から検討してほしいとの声があるため、示すことはできないか。

(管理課主幹) 藤島地域で最も乗車時間が長くなっているルートを例として示したものである。学校統合が決まり、準備委員会が立ち上がることになれば、藤島地域全域で検討していくことになる。

(委員D) 先ほど委員について、10年後は危ういと心配の意見があったが、私は10年後生きている。若い人の意見が大切ということは理解できるが、地域の様々な経験を積んだ方が参加している。大変失礼な言い方であり、撤回してもらいたい。

物事を進める際、タイミングが大切である。タイミングを逃すと後悔することが多い。2050年の児童・生徒数を示すべきとの意見があったが、子供が減少することは明らかであるのに対し、藤島地域でどのような教育環境を維持し、発展させるかとの視点を委員が共有する必要がある。

教育振興会議で議論し、地域説明会やアンケートを実施してきたことに、更に丁寧に進めべきとの意見は無視できないが、どれだけ時間をかければ納得するのかを問いたい。遅れば遅れるほど、藤島地域の中学校改築を含めた文厚エリアの整備に支障をきたすことを懸念している。

現状を認識し、課題を整理して、教育振興会議から四つの提言がされたものである。未来の正解は誰も分からないが、最大限尊重すべきである。反対する方は勢い良いが、賛成、同感する方は、発言をしない傾向にあるため、反対意見が多い状況になる。整備検討委員会では、反対する理由をどのように解決していくか、解決できるかを議論すべきである。

(委員E) 中学校改築に併せて小学校も改築できるというハード面の理由だけで、小中一貫校の整備に賛成しているのではないかとの意見があった。教育振興会議の議論の中で感じたことは、子供たちが極小規模校で、十分に育っているかということである。そのため、小中一貫教育を推進すべきと感じ、提言としてまとめたものである。渡前小学校区の子供たちには課題が多くある。渡前小学校は小規模校のため、先生方が子供たちを非常に手厚く支援している。中学校に進学すると、大勢の中の一人になるため、手厚い支援は受けられなくなり、学校が嫌いになり不登校になる。何人もいる。藤島中学校の規模で、不登校数が多く驚いた。

昨日、町内会長会が実施した新庄市の義務教育学校、明倫学園の視察に参加した方から伺ったことだが、不登校は相当減少しているとのことであった。また、子供の様子は、小学生が萎縮するどころか、中学生が小学生の面倒を見て、生き生きと生活していたとのこと。大きな成果が表れているとのことであった。教育振興会議で提言した内容を進めた方が、子供たちにとって良い教育環境になると感じた。

反対理由に9年間の共同生活なので人間関係が固定化するのではとの意見があるが、固定化して序列化するのは、小規模校の昔からの課題である。教職経験のある鶴岡市議会議員のブログにも同様の記載がある。9年間同じ学校なので人間関係が固定化するという考えは違うと思っている。むしろ多くの子供たち、先生方との出会いがある。そういう様々な可能性を発見できる環境を整備した方が、子供たちにとって良い教育ができると思う。そういう視

点で、小中一貫校を考えてほしい。

小規模校だと一人の教員が担当を兼務しなければならず多忙化している。学校に教員が大勢いれば、仕事を分担することもできると思う。

現在の小規模校に、人間関係、学力、いじめ、不登校、教員の負担など、こういった課題があるか聞きたい。

(学校教育課指導主幹) 小規模校の現状について説明する。東栄小学校は、1、2学年の児童数が計17名であるが、法令上16名以下になると複式学級になるため、1名転校すると複式学級が発生する状況である。渡前小学校は、3、4学年が複式学級である。

複式学級とは、二学年に教室一つ、担任一人の形態である。教室を前後に分け、例えば、5年生の授業を行っているときは4年生が自習になり、4年生の授業の際は5年生が自習になる。単純に考えると授業時間の半分が自習になる。担任教員は二学年分の準備をしなければならない。子供たちに提供する教育の質や、教員の働き方に課題がある。

東栄小や渡前小といった小規模校の弊害として、先の意見の人間関係の固定化がある。人間関係が固定化すると、人数が少ないため新たな関係が築きにくい。先輩後輩も少なく人間関係が希薄になる。中学に進学すると人数に圧倒されてしまう。これが中1ギャップであるが、その解消のため義務教育学校が良いのではないかと教育振興会議から提言を受けた。

教育委員会として、質の高い授業の提供や子供たちの生きる力を育てることが重要と考えている。

(委員F) 同じ人間関係が続くことへの懸念に対し、教育委員会がどう対応するのか。教育の質の低下を懸念している。どの施設形態の小中一貫校だとしても、幼稚園・保育園で大切に育てた子供たちが、安心して入学できる学校であってほしい。義務教育学校、小中一貫校の方が、より質の高い教育が提供されるのであれば、大いに賛成する。ただ、担保できなければ、反対せざるを得ない。反対署名活動など教職員に聞くと義務教育学校、一貫校に反対が多いようだ。優秀な職員が、義務教育学校への赴任を嫌がることになれば、教育の質の低下につながる。教育委員会としてどのように担保するのか。

この会議で、最も決めたいのは、ハード整備についてか。その場合、義務教育学校の校長には、中学校の教諭が就くことが多いと聞くが、中学校の教諭は幼保小連携に対する意識が全くない。そのため、小学校、中学校にそれぞれ校長がいる施設一体型併設型小中学校にどちらかという賛成する。

義務教育学校とした場合、補助率は2分の1なのか、3分の1なのか。教育委員会は、補助率が上がり市の負担が減るから義務教育学校を整備したいのだと感じていたが、施設一体型であれば補助率が2分の1となるなら、まず、施設一体型併設型小中学校にして、その後、義務教育学校のメリットが上回ったときに切り替える方法を提案する。

(管理課主幹) この会議では、施設一体型の義務教育学校の賛否という、ハードとソフト両面

の議論をお願いしたい。ハード整備には時間がかかるため、早めに進めたい感はあるが、小中一貫教育、義務教育学校といった教育の質についても併せて議論いただきたい。

義務教育学校の校長には、中学校の教員が就くことが多いと言えるが、幼保小連携への理解がある教員が望ましいとの意見と捉えた。人事的配慮が考えられる。

補助率については、単純な割合ではなく、どれだけの面積がどの補助率に該当するかを算定するといった複雑な計算がある。施設全体が2分の1、3分の1といった考え方ではない。現段階では、施設内容が未確定なため、算出できない。財源については重要であるが、この会議では、議論の必要はない。どのような教育環境が望ましいのかを議論いただき、その結果として、財源をどうするかを行政で検討していくこととなる。

(委員F) 一番の懸念は、義務教育学校の運営にどれだけの経費を投入できるかという点である。クラスの人数が減少した場合でも、二クラス体制を維持することを関係者に強く要求してきたが、これまで全て否定されてきた。義務教育学校の運営に関して、行政がどれだけの経費を藤島に投入できるか、教育委員会から保証してほしい。

(管理課主幹) クラス人数が減少した場合の二クラス体制の維持については、制度的な制約がある。市の単費で教職員を雇用することは可能ではあるが、現時点で予算の確保を約束することはできない。運営の充実にする意見であれば、教育委員会への報告の際に付帯意見としてあげることができると考えている。

(委員F) 山形県は、中高一貫校整備の負担を田舎の地域に押し付けてきた。鶴岡市も条件が整っていることから、市内初めての小中一貫校整備を藤島地域に押し付けてきた。藤島地域に義務教育学校を整備するからには、その良さが、他の地域から羨ましがられるようなより良いものにしてほしい。

(委員A) 精神論になるが、子育てが終わっている委員からは、現在子育てをしている世代、自分の子供から、どういう小中学校が良いのか、小学校が良いのかを聞いてほしい。自分も同世代に聞くと様々な意見が寄せられる。

(委員B) 各小学校区懇談会での説明における資料に要望がある。義務教育学校について、資料4-3で教育委員会の基本的考え方が示されているが、努力目標では判断できない。昨年7月の説明会で、これまで設置された1700校以上の義務教育学校が、どのような成果を上げているか、具体的な事実を示してほしいと求めたが、実現されていない。その資料を整備するか回答を求める。



(管理課主幹) 先進事例の視察で、成果はあるが数値として示すのは難しいとの説明もあるため、数値的に示せるかはわからないが、国などの既存資料があるか調べる。

(委員B) 資料4-1のメリットで、教員同士の連携が高まり、教育的効果が高いとしているが、根拠を示すべき。信じられる資料なのかを明示してほしい。

(管理課主幹) この資料は、情報を端的に示すことで分かりやすさを保つことを主眼に作成したもの。根拠について説明できるようにしたいと考えるが、メリット、デメリットの記載には工夫が必要と考える。具体的には、資料4-1の五つの枠に根拠を全て記載すると、内容が複雑になりかねない。教育委員会としては正確な情報を提供する責任を負っている。信じただけなのかどうかである。情報量が多くなりすぎると、説明が長くなりすぎ、参加者の理解を妨げることも考えられる。具体的にどのようなイメージなのか。バランスの問題であるが、委員の方々から議論いただきたい。

(委員B) 具体的には、これまで設置された1700校以上の義務教育学校の成果に関する統計を数値で表すことである。教員同士の連携は高まったというデータもあると思う。実績を示してほしい。根拠を示さなければ、どんなことでも書ける。

(教育部長) どのような資料作りができるか、どのようなデータが良いかは、会長と相談しながら検討し、小学校区懇談会に臨んでいく。

(委員C) 今後の検討になるが、藤島のまちづくり、文厚エリアをどうしていくかを伺いたい。少子化に伴う学校のあり方を議論しているが、一方で、地域に必要な施設についても議論を進めるべきと考える。中学校の改築やそれを踏まえた小中学校の形態を検討することに反対はしないが、他の施設も老朽化しているため、小中学校だけの議論では不十分である。藤島の中心街としての姿を考慮し、情報を共有することが必要である。全国的には、学童施設や放課後子ども教室が併設の学校もある。保育園、介護施設などとの複合化や、廃校舎、敷地の売却なども進められている。藤島のまちづくりのあり方について、地域振興懇談会で検討されていると思う。藤島の人口減少に対しどのように取り組むのか、これまでどのように取り組んできたかを伺いたい。

(藤島庁舎総務企画課長) 藤島地域にとって文厚エリアは、教育や子育て、コミュニティの中心エリアであるが、各施設の老朽化が進んでいる。藤島中学校の改築を契機に、このエリア

の教育機能やコミュニティ機能を再編し、複合施設化も検討している。将来の教育環境や世代間交流のあり方を検討し、人口減少の抑制を図りたいと考えている。

エリア内の各施設は、それぞれ異なる部署で運営しているが、庁舎でも各部署と協議を重ねている。持続可能なまちづくりを目指し、ハード面からも関係部署と協議を進めていきたい。

現時点では具体的な案がなく示せないが、考え方は持続可能なまちづくりであり、中学校の教育環境の望ましいあり方などを検討している。

(会長) 事務局からの説明にもあったとおり、小中一貫校、義務教育学校の整備について、地域で十分に話し合い意見をいただくことが重要である。設置要綱第7条に基づき、地域の小学校区単位で地域懇談会の設置を要請することとしたいが、いかがか。

(挙手多数)

(会長) 賛成多数のため、小学校区単位の地域懇談会の設置を要請したい。その中で、今回の意見も踏まえたうえで、十分に検討いただきたい。

(教育部長) 小中一貫校、義務教育学校の整備については、さらに小学校区ごとの議論を深めていくことが必要と考えている。その際にどのような資料を準備するか、会長に相談したい。資料については、委員の皆さまと共有して進めていく。各小学校区懇談会のメンバーについても会長や各地区の方々と相談し、準備していきたい。

(会長) 小学校区懇談会の設置については、教育委員会と検討させていただく。

(委員G) 教育振興会議の四つの提言を各小学校区懇談会で議論するということか。

(教育部長) 教育振興会議から四つの提言を受け、各小学校区の検討も進めるべきとのことであるので、各懇談会で議論いただき、その議論を踏まえ、整備検討委員会でもさらに議論するとの趣旨である。論点としては、義務教育学校整備の件、あるいは各小学校区の状況を踏まえて議論いただきたいと考えている。

(3) その他

(委員F) 今日の意見などは、小学校区懇談会に示すのか。

(会長) 小学校区懇談会に今日の意見を示し検討いただくことになる。

(委員F) 自分は、施設一体型併設型小中学校に賛成であると発言した。そのことを示したうえで検討いただきたい。

(委員B) 義務教育学校の整備ありきで、地域の意見をまとめることがないようにすべきである。

(委員G) 小学校区懇談会には、整備検討委員会の委員も参加するのか。

(管理課主幹) 2点、お答えする。

1点目として、義務教育学校ありきとの意見であるが、教育振興会議から提言があり、施設一体型の小中一貫校、義務教育学校についての検討を進めることが求められている。この提言を受け、整備検討委員会を設置しているもので、小学校区懇談会では、様々な意見が出されることが想定されるが、提言に基づいて検討していくこととなる。

2点目として、整備検討委員会の委員の方々が各小学校区懇談会の構成員になるかは、現時点ではわからないが、自治会や町内会長会と相談しながら構成員を決めていくこととなる。また、整備検討委員会の内容を共有するためには、委員の何名かからは、小学校区懇談会に委員として参加いただきたいと考えている。

(委員B) 教育振興会議から義務教育学校を基本に検討を進めるといった提言があったことは認識している。提言に関する説明会でもかなり強く意見したが、提言があったことを既成事実として大々的に義務教育学校ありきと扱うのはやめるべきである。地域内で義務教育学校に対するコンセンサスがあるか疑問である。委員Eから、小規模校の弊害や小中一貫教育の意義の意見があったが、藤島全体での理解や支持は薄いと感じる。小中一貫校（義務教育学校）の括弧の扱いも分からない。できるだけ義務教育学校のトーンを抑え、広範な意見を集めまとめていくというスタンスの方が素晴らしいと思う。

(委員H) 自分も委員であった教育振興会議での協議をなかったことにするということか。教育振興会議で、慎重に審議し、整理して、保護者アンケートでは80パーセント以上が賛成

している中、一人の意見を聞くことはできない。義務教育学校整備に反対なのかもしれないが、そのような意見は大変失礼である。

(委員B) その考えはもっともと思うが、88パーセントの賛成の理由がわからない。そこが一番の問題である。

(会長) 賛成の理由を把握していないことはあるにしても、教育振興会議の委員が何度も集まり検討してきた結果である。提言を尊重し進めるべきとの考えが大方の意見と考えている。教育振興会議の委員の大方が義務教育学校の整備に賛成であり、提言にまとめられたものと考えているため、尊重していただきたい。

(教育部長) この整備検討委員会に至るまで、藤島地域振興懇談会、教育振興会議で議論いただいていた。そこでは地域の方々から真剣に長期間にわたり議論いただいたことは、大変重いものとして受け止めている。

本日の会議では、今後のスケジュールも示したが、期限を定めるものではないが、議論を進めていただきたい。

また、教育振興会議から提言を受け、整備検討委員会で全体の協議をしているが、さらに小学校区ごとでも、義務教育学校整備の賛否あるいは、学区の意見をまとめていただきたい。様々な意見があるのは当然のことではあるが、議論を進めていただきたい。

(会長) 様々な意見はあると思うが、整備検討委員会の趣旨をご理解いただきたい。

## ■次第7 その他

- ・発言等なし